

令和2年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和2年10月29日（木）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和2年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第15号 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 報告第16号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第5 承認第7号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

日程第6 議案第40号 財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得について

日程第7 議案第41号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 議案第42号 瑞穂市図書館照明LED化更新工事（2期）の計画について

日程第9 教育長の報告

日程第10 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加納 博 明

加藤 悟

森下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一
教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵
学校教育課主幹	曾我部 雄 志
学校教育課総括課長補佐	松 野 英 泰
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	児 玉 睦
生涯学習課総括課長補佐	泉 大 作

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	野 津 浩 行
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○**教育長** 定刻となりましたので、只今から令和 2 年第 1 0 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。本日もよろしくお願ひします。それでは、日程に従って進めさせていただきます。

日程第 1 令和 2 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○**教育長** 日程第 1 令和 2 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和 2 年第 9 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

森下委員にお願ひ致します。

日程第 3 報告第 1 5 号 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○**教育長** 日程第 3 報告第 1 5 号 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第 3 報告第 1 5 号 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示をしたので、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和 2 年 1 0 月 2 9 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、岐阜県の乳幼児保育特別対策事業実施要綱が一部改正されたことに伴い、瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 今回の改正は文言修正と、市単独で認可外保育所に補助をしていた 2 歳

児に対し県からも補助されることに伴い要綱の一部を改正するものです。

ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第15号 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第4 報告第16号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第4 報告第16号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第4 報告第16号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示をしたので、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。令和2年10月29日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、私立保育所等が実施する感染予防対策事業について、市の補助事業に追加したため瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 補助金の実績報告書提出期限が、翌年度の4月30日では間に合わないものがあることと、岐阜県の感染予防対策事業補助金の要綱が制定されたので市の要綱の一部を改正するものです。補助金事業の内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策に限られており、保育室の換気を効率的に行うための改修が対象で1施設当たり50万円以内の補助を行うものです。

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第16号 瑞穂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第5 承認第7号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について

○教育長 日程第5 承認第7号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処

分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第5 承認第7号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、瑞穂市社会教育推進員に別紙名簿の者を新たに委嘱したので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育会の承認を求める。令和2年10月29日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置規則（令和2年瑞穂市教育委員会規則第3号）第4条の規定により、瑞穂市社会教育推進員が欠けたため新たに委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○生涯学習課長 今回委嘱するのは、新たに1名追加で委嘱する自治会と、自治会長と社会教育推進員を兼務されている自治会において自治会長が変更となったことにより新たに社会教育推進員も変更になったことによるものです。

○森下委員 1名追加となった自治会は今まで欠員だったということでしょうか。

○生涯学習課長 この自治会は2名の定員で1名が欠員していました。今までは1名で活動されていましたが今回新たに委嘱することで定員どおりの2名体制になります。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 承認第7号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱についての専決処分について、承認することと致します。

日程第6 議案第40号 財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得について

○教育長 日程第6 議案第40号 財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 議案第40号 財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得について、教育財産の取得について、瑞穂市教育委員会事務

委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第3号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年10月29日提出 瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、GIGAスクール構想の実現に向けてICTを活用した学習活動の充実を図るため、児童生徒1人1台タブレット端末の整備を行うため、瑞穂市教育委員会の議決を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

- 教育長** 別添の資料のとおり業者が落札したことにより、契約をするにあたり議会の承認を得る必要があるため瑞穂市教育委員会の議決を求めるものとなります。
- 加藤委員** 来年度の児童生徒数に対応した購入台数ですか。
- 教育総務課長** 対応できると思います。
- 加藤委員** あじさいスクールに通う児童生徒の分も含まれていますか。
- 学校教育課長** 瑞穂市立小中学校の児童生徒に各個人にお渡しするのであじさいスクールに通う方の分も含まれています。教育支援センターにもWi-Fi環境の整備をする予定です。
- 森下委員** 端末管理ツールとはどのようなものを想定していますか。
- 教育総務課長** MDMというもので、モバイルデバイス端末を一括管理できるシステムで台数分設定する必要があるので計上してあります。
- 教育長** MDMで管理することにより必要なアプリだけを一括で配信できるので不要なアプリの利用制限ができますしバージョンアップ作業も行えます。また、位置情報や設定状況が確認でき制限をかけることも可能です。
- 森下委員** ソフトウェアは含まれていますか。
- 教育総務課長** 含まれていませんが、Microsoft 365 Education のコンテンツを最大限利用し不足分については今後検討していくことになります。
- 加木屋委員** 不足分についての導入費用は含まれますか。
- 教育総務課長** 今後別途導入することになります。
- 加木屋委員** コンテンツキャッシュ端末の説明をお願いします。
- 教育総務課長** 複数の端末それぞれが新しいアプリなどをダウンロードする場合同じものを複数回ダウンロードすることになりネットワークに余分な負荷がかかることとなりますが、ある程度解決する方法としてサーバーにコピーしておき

同じデータが必要となったときにコピーから配るという方法をとるものです。

○**森下委員** インターネットに接続しなくてもキャッシュ端末に接続して作業が行えるということです。

○**加木屋委員** 納入期限が3月26日となっていますが来年度からの使用予定ですか。

○**教育総務課長** 納入期限より早い段階で納入されれば使用していただけていると思います。

○**加木屋委員** 授業で使うとなると、準備や使用方法についての理解が必要となると思いますが今後どのように進められますか。

○**教育総務課長** 先生方への研修を実施していく予定です。

○**森下委員** 岐阜市では、保護者に向けた研修会を開催しているようです。先生の研修は行うとしても、児童生徒だけではなくご家庭での使用方法など保護者も含め端末を使用する際のルールを検討する必要があるかと思えます。

○**教育長** そのとおりで、現在ルール作りを行っているところです。

○**大平委員** 進級の際、端末も持ち上がりになりますか。

○**教育総務課長** 学年で管理するのがよいのか、卒業まで使用するのがよいのか、どのような方法がよいのか現在検討中です。

○**森下委員** メリット・デメリットがあるのでよく検討されたほうが良いと思います。端末を貸し出すと操作方法についての質問が必ずありますので、サポート体制をよく検討され整えられることをお勧めします。

○**加木屋委員** 使用していくにあたりサポートにあたる人はいますか。

○**学校教育課長** 来年度 ICT 支援員の配置を検討していますが、配置できない場合は情報担当教員で対応することになります。

○**教育長** その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第40号 財産（GIGAスクール構想タブレット端末）の取得について、可決することと致します。

日程第7 議案第41号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第7 議案第41号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行

規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第7 議案第41号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年10月29日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市放課後児童クラブ利用申込書等の様式の変更をするため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○森下委員 メールによる連絡方法はありますか。

○幼児支援課長 利用決定者には、瑞穂市学校等メールに登録していただき活用していきます。様式は来年度からの申込で使用していきます。

○教育長 その他、ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第41号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第8 議案第42号 瑞穂市図書館照明LED化更新工事（2期）の計画について

○教育長 日程第8 議案第42号 瑞穂市図書館照明LED化更新工事（2期）の計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第8 議案第42号 瑞穂市図書館照明LED化更新工事（2期）の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和2年10月29日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、現在使用している蛍光灯等は多くが既に製造中止となっているため、LEDへ交換するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 4 2 号 瑞穂市図書館照明 LED 化更新工事（2 期）の計画について、可決することと致します。

日程第 9 教育長の報告

○**教育長** 今月 3 0 日に臨時議会が開催され、本日の議案第 4 0 号について審議されます。タブレットの運用については委員さんのご意見を参考に運用していきたいと思えます。持ち帰りについては、保護者会にしっかり説明のうえルールを設ける必要があると考えています。また、教員については活用方法等の研修を実施し、タブレットを活用することによって、格差が生じないよう子供たちのことを考えた仕組みづくりを慎重に進めていきたいと考えています。先日学校訪問を行いました。ほとんどのクラスで電子黒板を利用した授業を行っていました。タブレットが導入されれば、電子黒板とデジタル教科書を連携した授業となるので導入するソフト、ICT 機器の活用方法について検討していくこととなります。今後 ICT 教育は加速することになると思われます。

日程第 1 0 その他

○**教育長** 日程第 1 0 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** J A 旧生津支店の活用方法については市役所の関係部署において検討がなされております。案としては、地区社協の活動拠点や介護予防教室開催の場、集いの場としてのサロンなどがありますが現段階では未定です。また、（仮称）中山道大月多目的広場の進捗状況ですが、令和 4 年 4 月の供用開始に向けて管理方法についての検討をしているところです。地区の賑わいを創出する拠点となるようにしたいと考えています。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を配布させていただきました。こちらは 1 2 月議会において報告する予定としております。ご意見ご質問等は次回第 1 1 回教育委員会定例会においてお伺いしますので内容等のご確認をお願いいたします。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** コロナウイルス感染症対策を講じながら、授業の実施方法について新しいガイドラインが示されましたので、今後ガイドラインに沿った運用をしていくこととなります。中学校の卒業式ですが、高校入試日程の変更に伴い3月5日から3月8日に変更とします。来賓者は最低限としますが、教育委員さんのご臨席を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 特にありません。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** (仮称) 中山道大月多目的広場の進捗状況ですが現在は、給排水設備と建築物としてドームテント、トイレ、遊具を設置する工事を行っています。11月1日から29日の期間で、瑞穂市図書館(本館)2階郷土資料コーナーにおいて企画展を開催します。今回は「瑞穂の宝もの」PartⅢと題して、4部構成で宝ものをピックアップしています。また、例年ですと講演会を開催していますが今年度は密になることを考慮して中止としました。

○**教育長** 次回の会議ですが、令和2年11月27日、金曜日、午後2時から令和2年第11回瑞穂市教育委員会定例会を開催します。その次については、令和2年12月24日、木曜日、午後2時から令和2年第12回瑞穂市教育委員会定例会の開催の予定をよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和2年第10回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時23分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年10月29日

瑞穂市教育委員会 教育長

加納 博明

委員

森下 伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。